

案 件

特殊詐欺対策事業について

危機管理政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

特殊詐欺は、全国的に増加しており、深刻な社会問題となっています。枚方市内においても、昨年4月時点で既に48件と一昨年の1年間67件に迫るペースで急増するといった危機的な状況であり、市内の特殊詐欺の被害者は65歳以上の高齢者が92%を占め、被害額は前年比約6倍にも達するなど特殊詐欺被害の防止に向けた対策の充実・強化が喫緊の課題となっています。こうしたことから、一人でも多くの電話による特殊詐欺の被害を食い止めるため、不審電話の録音ができる特殊詐欺対策機器の貸与、固定電話に簡単に取り付けができる簡易型録音機の配布を行うとともに、警察等との連携による犯罪の発生抑止や特殊詐欺への意識啓発・注意喚起、被害防止の取り組みを進めることで、安全安心なまちづくりを推進させるものです。

2. 内容

3つの対策で市民を特殊詐欺から守る事業を実施します。

(1) 特殊詐欺対策機器の貸与

特殊詐欺対策機器貸与事業（大阪府の補助金を活用）として高齢者に特殊詐欺対策機器を貸与します。録音時間や録音件数等、十分な容量の録音が可能で、機能も充実した録音機器のため、特殊詐欺の不審電話抑止、被害の未然防止などの効果が期待できます。

① 事業概要

名称：枚方市特殊詐欺対策機器貸与事業

内容：特殊詐欺対策機器を市内居住で機器活用を希望する65歳以上の高齢者がいる世帯に無料で貸与します。

② 貸与機器

着信した電話に通話内容を録音する旨のアナウンスが発せられ、自動で通話内容を長時間、複数件数の録音ができる機器とします。

※公益財団法人全国防犯協会連合会推奨の「優良防犯電話推奨品目録」から選定。

③ 購入台数 700 台

※大阪府補助金：購入費の1/2補助。1台あたり4,000円上限。枚方市への予算配分は694台分。

④ 対象者・条件

- ・枚方市内に居住の65歳以上の方（同居されている方の申請も可）。
- ・1世帯1台限り。転出・死亡等の際は返却してもらう。
- ・申し込みは2年間の期間を設け、貸与は6年間。
- ・購入数に上限があるため、無くなり次第申請受付終了。

(2) 簡易型録音機による普及啓発

手軽に電話機に取り付けることができ、安価なうえ、貸与と異なり事務手続きも必要ないため、出前講座やイベント時等の配布に適しており、特殊詐欺に関する注意喚起の説明やチラシなどとあわせて、広く普及啓発できます。

①事業概要

名称：簡易型録音機普及啓発事業

出前講座等で、簡易型録音機の無料配布による普及啓発を実施。

②簡易型録音機

取り付けが簡単で、特殊詐欺を防止・抑止するために警告音声を再生し、最大約5分の録音が可能。受話器を取ると内部のセンサーが作動し、通話内容を録音する旨の警告音声再生され、通話内容が自動録音されるものです。

③購入数 3,000 個

④配布方法

各種防犯講座、防犯キャンペーンなどで配布するほか、高齢者がいる世帯等で希望する方に配布します。

(3) 警察等との連携による対策

警察等と連携したSNS、青色防犯パトロールカーなどによる緊急的な注意喚起のほか、広報ひらかたや市HPによる発信、街頭啓発活動や防犯イベントの実施、チラシやポスターの掲示、職員研修などを継続的に取り組みます。

3. スケジュール等

令和6年（2024年）2月 総務委員協議会への報告
4月 契約手続き、要綱制定ほか
7月 事業周知、貸与・配布開始

4. 総合計画における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 安全で、利便性の高いまち
施策目標3 暮らしに身近な安全が確保されたまち



5. 関係法令・条例等

枚方市生活安全条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費・財源》 10,509 千円 【令和6年度当初予算】

支出内訳 防犯対策事業経費 特殊詐欺対策機器普及啓発事業経費:10,509 千円

- ・特殊詐欺対策機器購入費 9,009 千円
- ・簡易型録音機購入費 1,500 千円

財源内訳 特定財源:10,509 千円

- ・大阪府補助金(特殊詐欺対策機器普及促進事業補助金)2,776 千円を充当
- ・枚方市安心安全基金 7,733 千円を充当